

国際福祉と平和研究・教育の重要性について

—あらたな平和・福祉社会のパラダイムモデルを求めて—

桂 良 太 郎

1. 今なぜ「国際福祉と平和研究・教育」なのか

1) 「3つの核」の危機から

戦後60数年が経過し、あらたな社会福祉や平和社会のあり方について大きく見直しが求められ、その実践過程においても、大きな転換期をむかえようとしている。それは、取りも直さず、戦後の急激な社会変化に起因している。そして、そのような社会情勢の変化のなかで、私たちは、国際的な視野とこれまでの福祉や教育にまつわる思想や哲学のあり方について再吟味しながら、あらたなグローバル社会のなかでの視角や枠組みの再構築〈パラダイムの変換〉が求められようとしている。

冷戦構造が終結し、2つの世界大戦における多くの人々の犠牲のもとに、いまや真の国際平和や福祉社会実現の問題が、さまざまな地球的なレベルでの環境問題などとともクローズアップされてきている。

広島、長崎のあの痛ましい原爆投下はまず「自然界の核」の危機をなげかけている。プルトニウムという自然界の物質を、核と中性子分離の際の爆発的なエネルギーを平和利用されずに人類を殺戮する戦争の道具に変貌させてしまった。そして、「生物体の核」の危機として、染色体の遺伝子組み換え技術を人類は獲得することによって、クローン技術までも得るに至った。そして最後に「社会の核」の危機としての、家庭のない家族の時代が到来しつつある。われわれは、これら「3つの核」の危機のなかで、これからの国際平和や福祉社会実現にむけたあらたなパラダイムモデルの構築が迫られている。

筆者は、その根拠として、現代をとりまく社会変化と社会問題の特徴として以下の3点を掲げておきたい。⁽¹⁾

- ①「高度情報社会」から「高度情報消費社会」の到来
- ②「国際化社会」から「グローバル化社会」の到来
- ③「高速少子・高齢化社会」から「成熟高齢社会」の到来

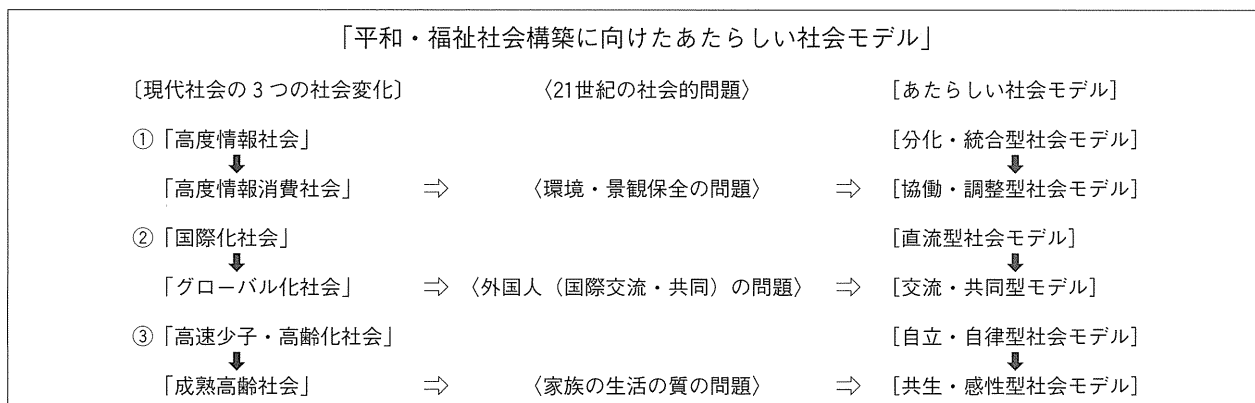
これらの社会への変化は、それぞれ平和な福祉社会におけるあらたな以下のような社会的諸問題として表出していると考ええる。

- ①「環境や景観保全にまつわる社会的問題」
- ②「内外の外国人の人権問題と国際交流や共同にまつわる社会的問題」
- ③「地域福祉と家族の生活の質にまつわる社会的問題」

2) 「平和・福祉社会モデル」のあたらしいパラダイムを求めて

上記に示した現代社会をとりまく3つの社会変化とそれにともなって生じる社会的な問題はあらたな社会モデル（筆者は、「平和・福祉社会構築にむけたあたらしい社会のパラダイムモデル」とよびたい）が必要になってくる。それらのモデルとは、①「分化・統合型社会モデル」から「協働・調整型社会モデル」へ、②「直流型社会モデル」から「交流・共同型モデル」へ、そして、③「自立・自律型社会モデル」から「共生・感性型モデル」への変換である。

①の社会モデルとしては、従来の「分化・統合型社会モデル」から「協働・調整型社会モデル」が注目されるようになったきっかけは、わが国の場合、先の阪神淡路大震災が大きく影響している。それまでのボランティア組織団体が、NGOやNPOとしてさまざまな社会問題を総合的な視点にたってより積極的に解決していき、またその活動がより安定し、継続しうる社会組織としての市民活動団体（NPO）が注目されはじめた。この大震災を契機に、わが国は従来型のいわゆる縦型の行政組織や営利を目的とする企業組織だけでは社会問題に対してより良い解決策を導くことができないことに気づかされたといえる。その後、「NPO法案」ははじめさまざまな「まちづくり活動」を促進するための法令や条例が定められた。しかし、現実には、NPOに対する公的セクターや民間の営利セクターからの支援は十分とはいえないまま現在に至っている。筆者は、今後のわが国の「平和・福祉社会」構築に向けての大



きな課題の 1 つが、このNPOやNGOがどう行政セクターや民間の営利セクターと対等な立場で、協働・調整していけるかだと考えている。そのためにも、[協働・調整型社会モデル] のさらなる熟考が必要となってきた。

②の社会モデルとしては、筆者が提案したいのは、[直流型社会モデル] から [交流・共同型モデル] への脱皮である。国際化からグローバル化はいわゆる「地球温暖化問題」に代表される、地域統合型の発展モデルだけではこの環境問題等に代表される地球全体の社会問題に対応することができない状況に準拠している。従来の政府間同士の関係のように「縦割り行政」「官僚主導」のような上下（これをあえて直流型と称したい）型の社会システムではなく、NPOやNGOに代表される横割り型、または双方型（これをあえて交流型とよびたい）の社会システムによる、より「ソウゾウ」（創造＋想像）力のある社会モデルの構築がなされなければならないと考える。筆者がかかわる「社団法人奈良まちづくりセンター」はさまざまなNPO同士の情報を共有しあって、それぞれのNPOがお互いに連携しあって、行政や民間セクターとの協働事業を行い、「まちづくり」のソウゾウにむけて取り組んでいる。

③の [自立・自律型社会モデル] から [共生・感性型社会モデル] への移行の必要性は、筆者の専門領域である、家族福祉や家族社会学の諸々の研究成果をみれば明らかである。特にジェンダー論の発展により、従来の家族のあり方は大きく変化し、いまや個の自立と自律に主眼が置かれ、その個人をささえる家族や地域社会のあり方は根本的に見直されようとしている。そして、個々人の多様なライフスタイルが尊重され、お互いの人間として尊敬しあえる「平和・福祉社会」の実現の重要性が着目されてきている。特に障がい者運動に代表される一連の動きにその例がみられる。障

がいが一つの個性として、その人らしい生活を実現していくという「エイブルアート運動」などはその代表例である。⁽²⁾ これまでの障がい者個人の経済的自立や精神的自律に加え、これからは、その個人しか持ち得ない「障がいという個性」や「らしさ」が重んじられ、それらが多くのの人々のこころの感動へと導き、真の「共感と感性を共有できる」こころゆたかな「平和・福祉社会」への実現にむけて努力していかなければならない。

①から③は、筆者なりになぜ今あたらしい社会モデルの構築が必要であるのかについての例を示してきた。次になぜ今平和学に関する研究や教育が重要で、それが社会福祉の問題と重なるのかについて考察してみたい。

2. 平和研究・教育と福祉学について

福祉世界の形成は、実は、同時に平和世界の形成にほかならない。「平和学」と「福祉学」はこれまで個々別々に論じられてきたところに問題があると筆者は考えている。だが国際平和と社会福祉とはただ切っても切れない関係にあるということにとどまらず、むしろ両者が本当に合流してこそ、その本来の意味が充実することが可能であると考えている。神川氏はこのことに関して次のように述べている。「これらの 2 つの学問が別々に論じられていては、おのずから自己の限界をまもるもので、世界を変革するエネルギーを求めて半減せしめているようなものである。」⁽³⁾ と。端的にいって、「平和学」と「福祉学」は世界変革の学でなければならないと考えている。福祉社会の形成をめざすことはユートピアや理想社会を求めようとする希求ではなく、それぞれの現場における日々の生活世界の実践のなかに、福祉世界の形成が文字どおり刻印されている。それはなにも観念上そのように想定しようなどというものではない。福祉や平和を旧来の狭い概念枠組みか

ら広い概念枠組みへと思考の転換を求めるとき、むしろどこまでも現実的にそのようにならざるを得ないのである。構造的差別のある状態を福祉のない状態といえるのではないだろうか。それは、ノルウェーのヨハン・ガルトゥング氏の「構造的暴力」のある状態＝平和のない状態をそれぞれの現場のなかから克服しようとする民衆の実践が、平和世界の形成にはっきりとむけられているのと同じである。もちろんそのために「福祉学」の地球的規模での確立（筆者は国際福祉研究の意義はここにあると考えている）が「平和学」とともに求められ、制度化されなければならない。

かつてマックス・ウェーバーの学問研究における「価値自由」が社会科学の基本的として、われわれは、社会学やさまざまな科学において、宗教や政治から独立したものとして存在することを主張してきた。しかし、「平和学」や「福祉学」という学問においては、ある種の価値観がなければ成り立たない学問である。例えば、社会福祉学での障がい者問題の解決のためには、社会意識、とくにスティグマを付与された人々の人間性回復のための価値観が存在していなければこれらの学問としての存在理由がない。そして、その社会で障がい者がどのように受け止められているかは、その社会の人間性としての品格や風格を左右するメルクマールとして機能している。いかにその社会構成員が福祉社会実現にむけてどのような意識や態度をもっているかは、実に重要な事柄なのである。つまり、福祉世界の形成は同時に平和世界の形成にほかならず、その意味において他の社会科学とは当為概念において大きく異なる学問体系であるといえる。

岡本氏は、平和教育への関心が高まるなかで、より全体的な視野にたった平和教育（「ホリスティック（全体的、包括的）な平和教育」⁽⁵⁾）の重要性を指摘している。

- A—「戦争と軍事についての平和教育」（物理的争いを中心にした暴力の批判）
- B—「政治的、経済的、文化的、宗教的、人種的解放についての平和教育」（弱者に対する暴力の批判）
- C—「生活スタイルの見直しについての平和教育」（自然に対する暴力の批判）
- D—「学習過程と態度形成についての平和教育」（心理的・教育的暴力の批判）

ホリスティックな平和教育では、上記のような許される限り網羅的なテーマを取り込むことと同時に、人権尊重や環境保全などの価値観を共有し、そうした価値へのコミットメントが要求されている。

3. ユニバーサルヒューマンライツとまちづくり

平和教育発展には、安心、安全、そして安楽にそのまちに居住する人間としての誇りや自信を取りもどさせる社会的実現（まちづくり）へのプロセス（福祉の実践）が担保されなければ、その社会は決して平和な社会とはいえない。平和教育は福祉教育の根幹に位置付けられなければならない重要な実践概念であるとも言えよう。つまり、平和学および平和教育はまさしくユニバーサル（普遍的）な人権（ヒューマンライツ）によって成り立っていることをわれわれは再確認しておかなければならないのである。ここでは、「ユニバーサルヒューマンライツ」とは何かについて検討し、最近注目されつつある「まちづくり」について論究してみたい。

1) ユニバーサルヒューマンライツとはなにか

人類の歴史において、20世紀ほど一般住民の流血の多い、しかも空襲や虐殺に代表される最も残酷な方法によって殺戮された世紀はなかったであろう。筆者はかつて国立シンガポール大学の客員研究時代に、そこで出会った同僚たち（多くがソーシャルワーカーや福祉研究者）が、「社会福祉の最大の敵は戦争であり、戦争をなくすことが福祉を学ぶ者の務めである」と話すのをよく耳にした。そして、アジアと欧米の社会福祉の価値観を乗り越えるには、その社会福祉に携わる者は、その倫理綱領のなかに、「ユニバーサルヒューマンライツ」（普遍的な人間としての権利）の重要性をうたえつづけなければならないと彼らはしきりに筆者に話しかけていた。国立シンガポール大学のタン博士は、アジアと欧米の社会福祉の大きな相違は、欧米は個人を基盤に社会福祉の制度やサービスが整えられたが、アジアは家族や親族集団、および地縁に代表される地域社会のなかで個人の福祉が実現される価値があると述べている。またアジアのWHO（世界保健機構）が発信している「健康」の概念には、欧米の「身体的」、「社会的」、「心理的」健康以外に「精神的（または神秘的）」健康がアジアの人々のもつ「健康」の捉え方であるとその再定義づけを行っている。しかし、この「ユニバーサルヒューマンライツ」の考え方こそすべての人類の基本的または普遍的な人間性尊重をベースとした平和・福祉社会実現にむけての重要な目的概念である。

『広辞苑』によると人権とは、「人間が人間として固有する権利」であるとしている。あらゆる宗教や政

治体制を超えて、人類すべてが共有すべき価値として「ユニバーサル」、つまり「普遍的」な価値が存在しているのである。しかし、現実の社会をふりかえれば、世界中から宗教戦争はじめ、国際テロ事件、国際経済の不安定に起因する貧困による地域紛争が絶え間なく勃発している。ガンジーの「非暴力主義」、マザーテレサのすべての人類に許容される「人間愛」がこの「ユニバーサルヒューマンライツ」の根本となる思想である。しかるに「個人の尊重」と「人間としての尊厳」の両方を兼ね備えた概念が「ユニバーサルヒューマンライツ」である。1994年に国連は「人権教育のための国連10年」を決議し、これをわが国も受けて、1996年に「人権教育のための国連10年に関する国内行動計画」を発表している。そのなかで、「人権の擁護・促進のためには、各人が理解し、人権尊重の意識を高めることが重要であり、人権教育は、国際社会が協力して進めるべき基本的課題である。」と記されている。筆者は多くのNPOと関わるなかで、それらの活動がどのような分野であれ、根幹に「人権を守ることは多様な価値観を認め合うこと」でありそれが真の「民主主義」であり、そのことをふまえた活動でなければ、NPOそのものの存在が危ぶまれることになると思っています。それはNPOだけでなく、すべての人間がつくった組織のあり方にも問われていることである。そして、アジアが今後世界に発信しうる平和や福祉の価値は個人の尊厳をどう地域社会をベースとして保持できるかという、地域福祉やコミュニティ活動をベースとした平和教育および福祉教育のソウゾウ的発想およびその実践にあると考えている。そのきわめてアジア的な平和・福祉教育をささえる概念が「まちづくり」である。次にその「まちづくり」とはなにかについて吟味してみたい。

2) 「まちづくり」と平和・福祉教育

アジアは特に、「家族」や「親族」集団の価値規範によって支えられてきたところに欧米のそれとは異なる様相を呈している。社会全体が先述したように大きくパラダイムが変化するなかで、アジアのコミュニティ活動はどう変化していくかは、福祉・平和社会実現において非常に高い関心事である。[自立・自律型社会モデル] から [共生・感性型社会モデル] への変化において、筆者が「まちづくり」というタームにこだわる理由は、欧米のコミュニティ・ディベロップメント、またはコミュニティ・オーガニゼーションやコミュニティ・ワークなど、日本語の「まちづくり」に相

当する英語は多くあるが、どうしても横文字にできないところにアジア型の地域市民活動の特徴が存在しているからである。筆者が所属している「社団法人 奈良まちづくりセンター」という団体の英語訳は「NARA MACHIZUKURI CENTER, INC」でNara Community Development Centerではない。

「まちづくり」の「まち」という漢字は、3つある。「町」「街」「郷」どれも我々の活動をあらわすときに使えないのである。「町」は何々町というように住所表記や小学校校区などのように行政が使う用語であり、「街」はまさしく商店街といったある地理的商業地区をあらわす。「郷」は故郷の郷で、その地に生まれ育った人々にとっての地域を意味する。我々の活動のように、世界のNGOやNPOと連携し合いながら、ある一定の地域の人々（ここでは奈良町に住む人々）と共に、その地域をこよなく親しみ、愛着をもつが、その地域に実際には住んでいない人々とおたがいに情報を交換しあい、またあるときは、顔と顔を突き合えず交流や協働活動を通じて、地域の将来をソウゾウ（創造+想像）している我々の市民団体にとって、「まちづくり」という用語はどの漢字にもあてはまらないのである。

ながらく世界歴史遺産都市である奈良をベースに市民活動に関わってきた筆者にとって、お寺はまさしく、「元祖ボランティア団体」であり、神社は「元祖自然保護団体」であったと思えるほど、歴史や風土がその土地の市民活動に大きくまた根強く「絡み合っている」。この「絡み合い」こそがアジア型のコミュニティ・ディベロップメントそのものなのである。現在奈良町では、「庚申講」という道教と仏教が絡み合った土着宗教として、「講」が毎月の旧暦日の「庚」の日に我々のセンター（「奈良町物語館」）でくりひろげられ、筆者もそのメンバーの一員として参画している⁽⁷⁾。昔の社会福祉サービスや社会保障制度などがない時代から、この「庚申講」は地域の相互扶助（セルフヘルプ）活動として、また、住民同士の情報交換とたすけあいの場としての役割をはたしてきたのである。欧米型の「民主主義」ではなく、まさしくやわらかい「縁社会」を基本とした「民衆主義」が奈良町にはいまでも町内会はじめ、さまざまな意思決定過程で生き続けている。そして理屈や論理の人間関係ではなく、「共感と感性」を重んじ、障がいを抱える人々も高齢者もおたがいの価値を尊重しあいながらそのまちの平和や福祉を保とうとしている。

ながらくアジアの社会構造と社会福祉活動を研究し

てきた筆者にとって、その特徴を端的に表すとするならば「多様な文化の相対性」であるといえる。アジアは欧米にくらべて、より「多様性」「多層性」「多重性」に富んだ社会的・文化的構造や機能を兼ね備え、しかもそれぞれの国々（地理的空間）においてその様相は変化に富んでいるところがアジアであると考えている⁽⁸⁾。筆者はこれまでベトナム研究に携わる中で、ベトナムにはいまでも大きく5つの格差またはずれ(lag)が存在しているように思えるようになってきた。1. 北と南の政治体制のずれ、2. 都市と農村の経済的格差、3. マジョリティ（キン族）とマイノリティ（少数民族）の人種的偏見や差別による格差 4. ジェンダーによる性別役割分業による格差、そして5. 「ドイモイ」政策以降のベトナムの農村であれ、都市であれ同地域内での、富める者と貧困者の経済的格差が毎年ベトナムを訪れるたびに観察される⁽⁹⁾。これらの格差をベトナム（や他のアジア）の人々はどのようになくそうとしているのか、またその活動に海外との関係をどのように展開しようとしていくのか、またしなければならぬのか今問われており、それらは現代の国際関係（国際福祉論）の重要な研究課題でもある。このように「ユニバーサルヒューマンライツ」を基本としながら、それぞれの社会的文化的背景の異なるアジア諸国が今後どのような平和・福祉社会実現にむけて動き出そうとしているかをしっかり目を向けるだけでなく、どう主体的にわが国が関わっていくべきかを次世代を担う若者ととも考えていかなければならなくなった。筆者はそこにこれからの真の「平和教育」「福祉教育」のあり方を考えることの意義が存在していると確信している。

4. 今後の課題と展望

われわれは、国際平和団体としてのNGOの存在をしっかりと受け止め、国際連合に代表される、国際機関との連携強化を開発していかなければならない。障がい者や社会的な不利な状況におかれている人々にかわって、その社会を構成している多くの人々に平和教育や福祉教育の重要性をうたえていくだけでなく、そのための実践的な営みとしてのアクションプランの作成、その検証のありかた、そしてあらたなソーシャルアクションにむけての方法論と技法を創造的かつ想像的に発揮しながら開発していく必要がある。しかもその活動は継続性と安定性、そして責任性が問われることになろう。そのためにも着実な成果を踏まえながら、多様な文化的社会的背景の違いを認め合い、格

差を是正する一連の社会開発や文化開発の重要性をしっかりと受け止める必要がある。従来の経済開発や政治的手法による問題解決から、真の「人間の安全保障」をベースとした国際理解と国際協力および協働の時代を築き上げる時代が今まさにやってきたのである。軍隊や構造的暴力からの真の解放なしに、自然と人類が調和した地球そのものを、次世代に継承していくことは不可能である。今こそ、私たちは、すべての人々、特に子どもたちや若者に真の平和の尊さを気づかせ、福祉社会をどう構築していけるかを真剣に模索していかなければならないのである。そのため人材育成と創造的活動を平和教育や福祉教育の根幹とした⁽¹⁰⁾。今筆者がかかわっているこの立命館大学国際平和ミュージアムの将来は、そこがいつまでも平和を学ぶ学び舎で、しかも地域の子どもや、老若男女の市民が集い、研究者やすばらしい学芸員や職員とともに「平和・福祉社会」を探求しあいながら、世界の平和・福祉社会実現のための重要な研究と教育の拠点として発展し、継承させていかなければならないと考えている。

《注》

- (1) 拙稿「ユニバーサルヒューマンライツと地域福祉」『地域福祉研究』No.30 日本生命済世会、頁2、2003年
- (2) 播磨 靖夫『ABLE ART：魂の芸術家たちの現在』財団法人たんぼの家、1996年参照
- (3) 神川 正彦「福祉世界の形成にむけて—「福祉学」と「平和学」の合流」『季刊・社会保障研究』Vol.22、No.2 pp.97-106 1986年
- (4) 岡本 三夫『平和学は訴える—平和を望むなら平和に備えよ』法律文化社 2005年及び朝日新聞社『平和学がわかる』(AERA Mook No.83) 2002年 参照
- (5) 岡本 三夫「平和教育とは何か—平和を望むなら平和に備えよ—」『軍縮問題資料』2000年12月号pp.6-10 2000年
- (6) Dr.Ngoh Tion Tan『Challenge of Social Care in Asia』Marshall Cavendish Academic, p.20 2006年
- (7) 拙稿「「奈良町」の高齢化とNPOの役割—(社)奈良まちづくりセンターを事例として」『奈良大学総合研究所所報』第7号 1993年 参照
- (8) 拙稿「高齢者と福祉」『アジアの社会福祉』萩原康生編著 放送大学 pp.68-78 2006年
- (9) 拙稿「ベトナムに於ける社会福祉研究の現状と課題」『奈良大学総合研究所所報』第9号 頁158 2001年
- (10) 安斎 育郎「平和のための社会開放施設、立命館大学国際平和ミュージアム」『軍縮問題資料』2005年9月号 pp.30-35 2005年 参照

(立命館大学国際平和ミュージアム副館長、
立命館大学国際関係学部教授)